

## 個別医薬品コード(YJコード)リスト

折井孝男

[orii-ky@umin.ac.jp](mailto:orii-ky@umin.ac.jp)

医薬品情報標準化推進協議会(CAPS)



## 個別医薬品コード(YJコード)リスト

2024年2月 5日(金)申請

2024年8月30日(金)HELICS指針に承認(HS042)

申請元

医薬品情報標準化推進協議会

Council for Accelerating Pharmaceutical information Standards (CAPS)

(一社)くすりの適正使用協議会

- 個別医薬品コード(YJコード)は、薬価基準における統一名収載品に対しても個々の医薬品ごとにコードを付しており、医薬品個々の識別が可能
- このような特性から医療機関のシステムではローカルコードとYJコードが併せて登録されることが多い
- 臨床研究等の複数施設にわたるリアルワールドデータの活用、医療DXにおいては、標準となる医薬品識別コードが不可欠で、医療機関の医薬品マスターに通常含まれるYJコードを医薬品識別の標準コードとして指針化

## 個別医薬品コード(YJコード)リスト

### 【目的】

- 医薬品の安全性を確保するためには**医薬品をコード化し、それにまつわる各情報を正しく捉えることが重要**
- 医療データの利活用が大きな潮流となる中、我が国においては**様々な医薬品コードが存在し、その目的・用途ごとの使用で完結し、流通、レセプトでは使用するコードが定まり、安定して利用されている一方で、処方・調剤等においては、どの医薬品コードを使用するのかが明確でない**
- 「個別医薬品コード(YJコード)リスト」は、**薬価基準における統一名収載品に対しても個々の医薬品ごとにコードを付しており、医薬品個々の識別が可能**
- このような特性から、**医療機関のシステムではローカルコードとYJコードが併せて登録されることが多い**
- **臨床研究等の複数施設にわたるリアルワールドデータの活用、医療DXにおいて、標準となる医薬品識別コードが不可欠**



*<http://www.capstandard.jp/>*



### 目的

- ・医薬品コードの標準化
- ・副作用発生時の迅速・正確な情報入手に関する情報提供
- ・患者を守る医薬品研究の促進
- ・医薬品データに係る二次利用(医薬品DX)の促進
- ・医薬品情報DXに展開する迅速な精度の高い情報交換の促進
- ・医薬品に係るデータ二次利用の促進

# 医薬品情報標準化推進協議会 (CAPS)

医薬品情報標準化推進協議会 Council for Accelerating Pharmaceutical Information Standards (CAPS)



- TOP
- ご挨拶
- 設立趣旨
- 組織概要
- 入会のご案内
- 公開資料
- 事務局(問い合わせ先)

## 医薬品情報標準化推進協議会(CAPS)

医療における医薬品のライフサイクルに係る情報の  
横断的な交換、共有、活用を可能とするため  
関係者の協力により標準化の実現を目指します

CAPSでは医薬情報研究所との共同により  
個別医薬品コード (YJコード)リストを公開しています

[詳細はこちら](#)

- TOP
- ご挨拶
- 設立趣旨
- 組織概要
- 入会のご案内
- 公開資料
- 事務局(問い合わせ先)

## 個別医薬品コード (YJコード)リスト公開

CAPSでは医薬情報研究所との共同により、個別医薬品コード (YJコード)リストを公開しています。個別医薬品コード (YJコード)リストは、お手数ですが下記リンクよりダウンロード申込フォームにて必要事項を全て入力し、お申込みください。無償でダウンロードができます。当協議会よりダウンロードサイトへご案内いたします。

[ダウンロード申込](#)

最新：2024年6月初  
追加：43品目

## YJコード (個別医薬品コード) リスト データ項目

<Shift-JIS形式 CSVカンマ区切り形式ファイル ("囲み") >

項目	項目名称	データ型	内容
1	YJコード	半角文字列	12バイト固定
2	医薬品名	全角文字列	電子処方箋対応YJコード医薬品名と同一
3	会社名	全角文字列	製造販売承認を持つ1社を設定。 nullは統一名収載医薬品の名称に該当することを指す
4	リスト登録年月	半角文字列	nullまたはYYYYMM、新規データの場合に追加
5	リスト除外年月	半角文字列	nullまたはYYYYMM、過去データの場合に追加

ファイル名 YJ-list\*\*\*\*\*.csv (\*\*\*\*\*(YYYYMM (西暦+月))

## ご利用にあたって

ダウンロードされたデータ利用によるいかなるトラブル・損失・損害等の責任は当協議会、医薬情報研究所では一切負いませんのでご了承ください。

ご質問等がありましたら、CAPS事務局 ([caps-office@idial.or.jp](mailto:caps-office@idial.or.jp)) までお知らせください。

※YJコードは、(株) 医薬情報研究所が管理するコードです。

# 医薬品情報標準化推進協議会(CAPS)

- TOP
- ご挨拶
- 設立趣旨
- 組織概要
- 入会のご案内
- 公開資料
- 事務局(問い合わせ先)

## 個別医薬品コード (YJコード)リスト公開

CAPSでは医薬情報研究所との共同により、個別医薬品コード (YJコード)リストを公開しています。個別医薬品コード (YJコード)リストは、お手数ですが下記リンクよりダウンロード申込フォームにて必要事項を全て入力し、お申込みください。無償でダウンロードができます。当協議会よりダウンロードサイトへご案内いたします。

ダウンロード申込

最新：2024年6月初  
追加：43品目

### YJコード (個別医薬品コード) リスト データ項目

<Shift-JIS形式 CSVカンマ区切り形式ファイル (" "囲み) >

項目	項目名称	データ型	内容
1	YJコード	半角文字列	12バイト固定
2	医薬品名	全角文字列	電子処方箋対応YJコード医薬品名と同一
3	会社名	全角文字列	製造販売承認を持つ1社を設定。 nullは統一名収載医薬品の名称に該当することを指す
4	リスト登録年月	半角文字列	nullまたはYYYYMM、新規データの場合に追加
5	リスト除外年月	半角文字列	nullまたはYYYYMM、過去データの場合に追加

ファイル名 YJ-list\*\*\*\*\*.csv (\*\*\*\*\*はYYYYMM (西暦+月))

#### ご利用にあたって

ダウンロードされたデータ利用によるいかなるトラブル・損失・損害等の責任は当協議会、医薬情報研究所では一切負いませんのでご了承ください。  
ご質問等がありましたら、CAPS事務局 ([caps-office@idial.or.jp](mailto:caps-office@idial.or.jp)) までお知らせください。

※YJコードは、(株) 医薬情報研究所が管理するコードです。

ダウンロード申込

最新：2024年10月初  
変更：14品目  
除外：168品目

### YJコード (個別医薬品コード) リスト データ項目

<Shift-JIS形式 CSVカンマ区切り形式ファイル (" "囲み) >

項目	項目名称	データ型	内容
1	YJコード	半角文字列	12バイト固定
2	医薬品名	全角文字列	電子処方箋対応YJコード医薬品名と同一
3	会社名	全角文字列	製造販売承認を持つ1社を設定。 nullは統一名収載医薬品の名称に該当することを指す
4	リスト登録年月日	半角文字列	nullまたはYYYYMMDD、新規データの場合に追加 ※2024年10月変更しました
5	リスト除外年月日	半角文字列	nullまたはYYYYMMDD、過去データの場合に追加 ※2024年10月変更しました

ファイル名 YJ-list\*\*\*\*\*.csv (\*\*\*\*\*はYYYYMM (西暦+月))

#### ご利用にあたって

ダウンロードされたデータ利用によるいかなるトラブル・損失・損害等の責任は当協議会、医薬情報研究所では一切負いませんのでご了承ください。  
ご質問等がありましたら、CAPS事務局 ([caps-office@idial.or.jp](mailto:caps-office@idial.or.jp)) までお知らせください。

※YJコードは、(株) 医薬情報研究所が管理するコードです。

# 医薬品情報標準化推進協議会(CAPS)

## 個別医薬品コード(YJコード)リストダウンロードお申込み

下記のフォームに必要事項をご記入の上、「次へ」ボタンを押してください。

Gmail、Yahooメールなどのフリーメールではなくご所属先のメールアドレスをご利用いただくようお願いいたします

氏名	必須	<input type="text"/>
フリガナ		<input type="text"/>
メールアドレス	必須	<input type="text"/>
1. 所属先	必須	<input type="text"/>
2. 使用目的(具体的 にお願います。本欄 に記入いただくか文書 をCAPS事務局まで メール送付いただくこ とでも結構です)	必須	<input type="text"/>
3. 使用場所	必須	<input type="text"/>

### 個人情報の取り扱いなどの同意項目について

当機構の個人情報保護方針をご確認いただき、ご同意いただける方は「同意する」にチェックを入れて、確認画面へ進んでください。

[個人情報の取り扱い](#)

同意する

必須項目です

リセット

次へ>

## 個別医薬品コード(YJコード)ダウンロードお申込み

下記のフォームに必要事項をご記入の上、「次へ」ボタンを押してください。

Gmail、Yahooメールなどのフリーメールではなくご所属先のメールアドレスをご利用いただくようお願いいたします。

氏名(必須)

フリガナ

メールアドレス(必須)

1. 所属先(必須)

2. 使用目的(具体的に  
お願います。本欄に記  
入いただくか文書をCAPS  
事務局までメール送付頂  
くことでも結構です。)(必須)

3. 使用場所(必須)

### 個人情報の取り扱いなどの同意項目について

当機構の個人情報保護方針をご確認頂き、ご同意いただける方は「同意する」にチェックを入れて、確認画面へ進んでください。

個人情報の取り扱い

同意する

必須項目です

リセット

次へ>



## HELICS指針承認にあたり パブコメ

---

- YJコードを標準コードとする場合、必須の対応を求めるもの／HOTコードが標準コードとしてある中、YJコードを新たに追加する理由の明示。
- 医薬品HOTコードマスターが医薬品に関する厚生労働省、HELICS 標準として認められる中で、新たにYJコードを標準コードとして採択するのであれば、HOTコードとの役割の違いなどを明確にしてください。

## HELICS指針:HOT基準番号・YJコードについて

### ■ 医薬品HOTコードマスターの用途

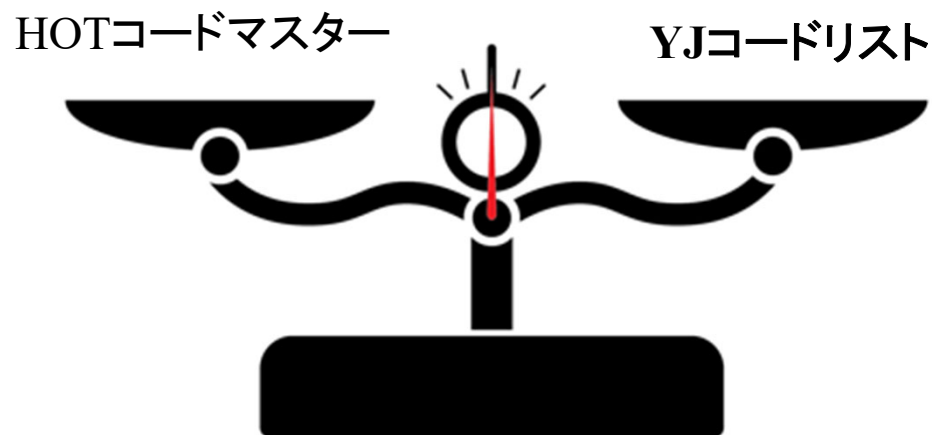
- ◆HOTコードは、そのコード設計の基本方針にあるとおり、様々な活用が可能
- ◆医療施設内での複数医薬品コードの対応マスターとしての活用のみならず、例えば、複数の連携施設に渡る薬剤共通マスターの管理に、多施設共同の臨床データベースにおける薬剤の情報管理に活用
- ◆例えば電子カルテ情報共有サービス側で、YJコードやレセプトコードをHOTコードに変換しておくことにより、病院、診療所、薬局でHOTコードマスターの情報を容易に活用できるようになることも考えられる

「新しい医薬品コードを開発することは混乱を生じさせることにもなるため、既存コード群の対応テーブルを用意し、医療機関等で使用頻度の高い 4 種類の医薬品コード、即ち、薬価基準収載医薬品コード(厚生労働省コード)、個別医薬品コード(YJ コード)、レセプト電算処理システム用コード(支払基金コード)、流通取引コード(JAN コード)を 13 桁の管理番号(通称 HOT コード)で横断的に対応づけた、医薬品 HOT コードマスターを開発しました。」

### ■ 医薬品YJコードリストの用途

- ◆YJコードは、厚生労働省が定める薬価基準コードをベース、医療施設にはデファクトとして導入
- ◆施設内の薬品マスターに登録して、施設における処方、採用した医薬品の情報の管理に利用
- ◆近年は、医療データの二次利用、電子処方箋などでの利用
- ◆医薬品添付文書での収載、医薬品の情報に関するデータベースでの活用など

- YJコードを標準コードとする場合、必須の対応を求めるもの／HOTコードが標準コードとしてある中、YJコードを新たに追加する理由の明示。
- 医薬品HOTコードマスターが医薬品に関する厚生労働省、HELICS 標準として認められる中で、新たに YJコードを標準コードとして採択するのであれば、HOTコードとの役割の違いなどを明確にしていきたい。



- YJ コードは薬価基準収載医薬品コード(通称厚労省コード)を拡張したコードであり、そちらが標準として適正であるという意見もあるかと思うが、YJ コードではワクチン、経口避妊薬等の保険収載以外の医薬品(非保険薬)についても付番されており、保険診療以外の医療においても有効に活用が期待できること。ただし、現在公開されているYJコードリストでは非保険薬が含まれていないため標準に採択された後にコード追加することを強く望む。

YJ コードは薬価収載医薬品コードの拡張であり、その整理は薬価収載医薬品コードに準拠します。経腸栄養剤の味(フレーバー)の区別等を含め、薬価基準の範囲で内容・整理が担保されています

YJ コードは、薬価情報(YakkaJoho)コードとして薬価収載以外の医薬品は対象外としています。CAPS として今後どのような情報提供ができるかを検討します

## HELICS指針承認にあたり パブコメ

- 個別医薬品コード(YJコード)を医療情報標準化指針として採択することについて、賛成致します。ただし、一部の医薬品において、申請仕様のみでは医薬品が特定できないものも散見されます。例(医薬品情報標準化推進協議会の公開リストから抜粋)

“3311401A2026”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	20mL	管(プラスチックアンプル)
“3311401A3111”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	100mL	瓶
“3311401A7028”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	500mL	瓶
“3311401A8024”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	1L	瓶
“3311401A9020”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	500mL	袋
“3311401H1028”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	1L	袋
“3311401H2059”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	50m mL	瓶
“3311401H3039”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	50m mL	袋
“3311401H6038”, “大塚生食注”, “大塚製薬工場”	250mL	袋



この点について、何らかの対応が必要ではないか、と考えます。

ご指摘の点につきましては、古くからの品目を中心に生食や輸液といった注射剤で名称が分かれていない品目が存在します。YJコードに対応する名称の問題として名称変更品も含め、承認販売名の命名規則などにどのように対応していくべきか関係団体とも協議して参ります。

## おわり

---



ご静聴ありがとうございました。

折井孝男

[orii-tky@umin.ac.jp](mailto:orii-tky@umin.ac.jp)